

都市再生整備計画(第3回変更)

ちゅうしんしがいち
中心市街地地区

北海道 てしかがちょう
弟子屈町

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

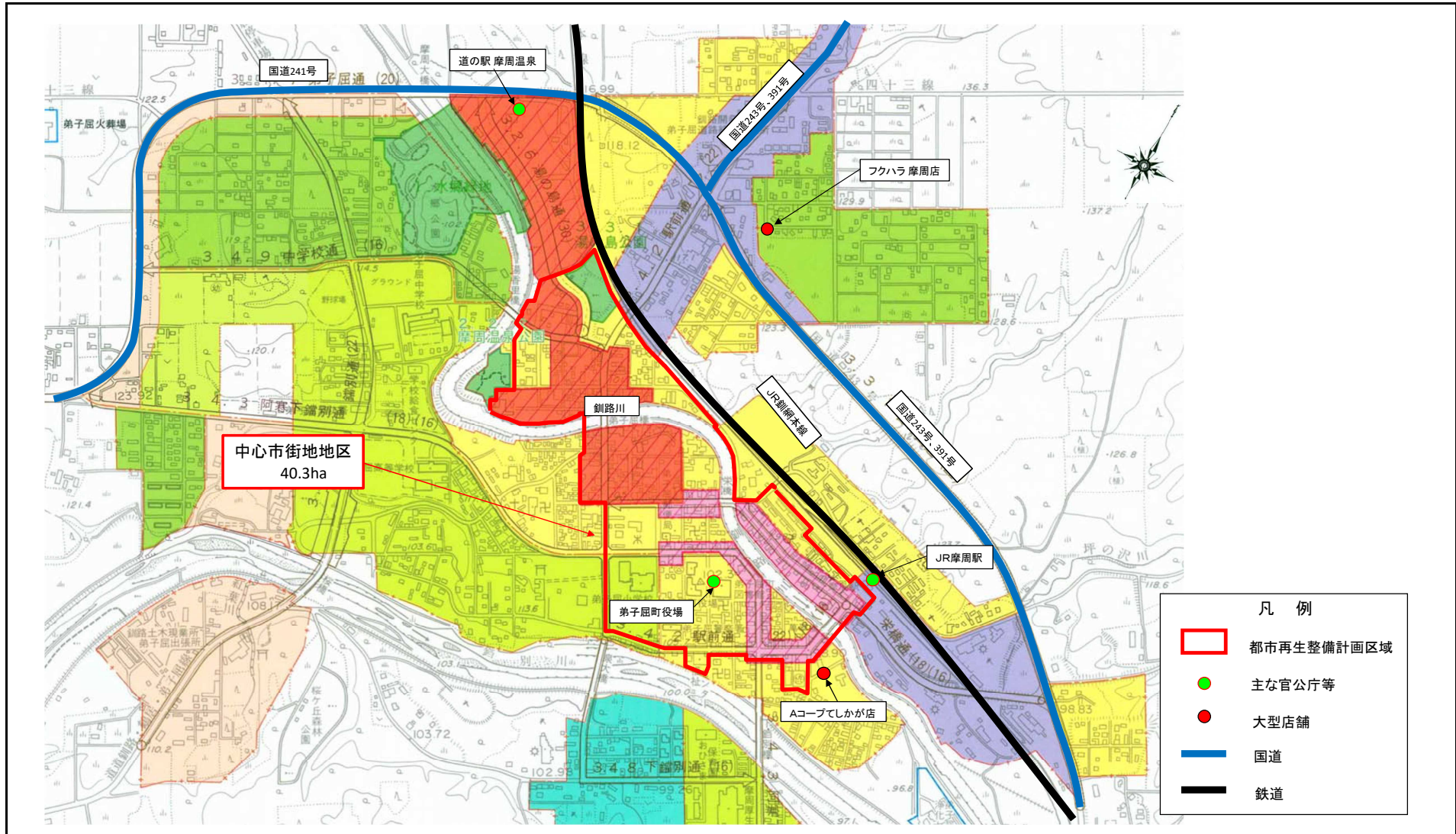
様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	てしかがらう 弟子屈町	地区名	ちゆうしんしがい 中心市街地区	面積	40.3	ha
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度					

<p>目標</p> <p>大目標: 活力・活気・雇用を生み出す、賑わいあふれる中心市街地の実現 目標1: 町民が利用しやすく、ゼロカーボンシティにふさわしい複合交流拠点の創出 目標2: 来訪者への情報提供による中心市街地への誘導・回遊性の向上</p>																																										
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 弟子屈町では平成に入り、市街地を継続していた国道241号のバイパス整備を契機に、摩周温泉や役場を中心とした中心市街地での空洞化が進み、都市としての賑わいの低下が見られてきた。このため平成6年には「道の駅摩周温泉」の登録を行うなど「摩周温泉の町 弟子屈」をアピールし、以後平成25年に道の駅を大規模にリニューアルするなど来訪者の中心部への誘導を図ってきたところである。さらに今後は老朽化した公共施設の更新を進めるため、廃止された営林署の跡地を活用し、図書館を移転整備するとともに、来訪者の利用も目指した温浴施設やプールの整備など、中心市街地の内部への移転・集約を行い、都市機能の拡散防止と公共不動産の有効活用を図っていく。 一方、既成市街地外縁部の住宅地では居住者の高齢化が顕著であり、主な移動手段が自家用車であることから、このままでは日常生活に必要なサービスを受けることが困難となってくる。このため、既成市街地外縁部にあるJR駅やバス停といった公共交通のアクセスポイントを拠点とし、日用品買い回り施設等の生活機能の確保や医療機能、及び中心市街地の公共・公益サービス機能との連携強化を図る。</p> <p>まちづくりの経緯及び現状 ・弟子屈町は、北海道東部の釧路地方管内の北部に位置し、明治～大正時代は豊富な森林による木材業や畜産を主体とした農業が、町の繁栄を支えてきた。一方、世界有数の透明度を誇る摩周湖、日本最大級のカルデラ湖である屈斜路湖は、大正末から昭和の初めにかけ、美幌峠や屈斜路回遊の道路、摩周湖への周遊観光ルートの完成や、昭和6年の国鉄釧網線の開通、さらに昭和9年の阿寒国立公園の誕生により、道東観光の中心拠点として本町に多大な恩恵をもたらしてきた。 ・弟子屈市街地は釧路川、鑑別川が合流する弟子屈町最大の市街地であり、川湯温泉、屈斜路湖畔温泉郷とともに、旅館(摩周温泉)や飲食店の多い街並みが形成されてきた。 ・都市計画を導入している弟子屈市街地は、温泉街を中心とした土地利用や、市街地の主要幹線となる国道241号、243号、391号と2本の道道を骨格とした道路事業や街路事業、土地区画整理事業により道路を整備してきているほか、野外レクリエーション活動施設として摩周運動公園の整備や、豊かな自然が残された旧河川跡地を利用した水郷緑地の整備とともに、公共下水道整備などの都市基盤の整備をしてきた。さらに、平成28年度には「地熱資源を活用した“弟子屈・ジオ・エネルギー事業”マスタープラン」を策定し、すでに活用されていた官民主要施設の暖房のみならず、一般家庭への給湯や地熱発電など、SDGs達成とゼロカーボンシティを目指したまちづくりが推進されている。 ・第6次弟子屈町総合計画では、基本理念を「すべての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり」と定め、行政と町民のパートナーシップで、あるいは町民が主体的に行うまちづくりを行政が支援して進めるものとしている。弟子屈市街地は、近年の不況、温泉旅館・商店の廃業や、官庁施設、民間企業の撤退により、中心市街地に空地が目立つようになったほか、特にコロナ禍における観光業は深刻な影響をうけていること、さらには少子高齢化に伴う人口減少、情報化・国際化の進展、環境問題への関心の高まりなど、本町をとりまく社会・経済情勢の変化の中で、まちづくり整備を進めるうえでの課題も多様化、重要化している。</p> <p>課題 ①子どもから高齢者や来訪者が集え、住民が健康に楽しく暮らせる、利便性が高く、かつゼロカーボンシティにふさわしい複合型都市機能施設の整備が求められている。 ②本町は、道東観光の中心に位置し、観光交流によるまちづくりを進めているが、来訪者を中心市街地へ誘導する、国道、鉄道など交通結節等での情報案内機能の強化が求められている。</p> <p>将来ビジョン(中長期) ①総合計画(令和4年度～令和11年度) 第6次総合計画では「人口減少の抑止につがる、変革的な取組を進める」、「すべての住民が、地域のまちづくりに関わる誇りを持つ」ことによって、町外から訪れる人との関わりを深めながら、子どもから高齢者までの全ての世代で、「全ての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり」を基本理念としており、将来都市像を“「水」と「森」を守り、「人」が共に輝く、誇りと活力あふれる 夢づくりのまち 弟子屈」と定め、人と自然の共生、雇用創出、健康づくりの推進、学び環境の充実などのまちづくりの方向性を示している。 ②都市計画マスタープラン(令和5年度～令和25年度) 弟子屈町都市計画マスタープラン(令和5年度～令和25年度)では「全ての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり」を基本理念に、①住み続けられるまちを次代に継承する ②水・森の豊かさを守り活用する ③パートナーシップを強化する、を基本姿勢とし、「誰もが誰もが安心して暮らせるまち(都市)づくり」「活力・活気・雇用を生み出すまち(都市)づくり」「拠点形成を推進するまち(都市)づくり」などを基本目標に定めている。快適な居住空間形成ゾーンの整備方針では、①施設立地と相互の連携 ②誰もが歩きやすい道づくり ③水と緑を生かした景観形成 により、複合型地域観光交流拠点施設の整備を目指している。都市防災の方針では、地域防災計画にもとづいて、避難所などの防災拠点の整備や、避難ルートの整備(歩道の拡張、バリアフリー化など)、備蓄品の充実などを進め、地域の防災力の向上を図るとしている。 ③弟子屈町中心市街地再構築基本計画(令和2年度～) 本計画は中心市街地を交流人口拡大による地域と観光の交流拠点を構築する施設等の整備を検討するため策定した弟子屈町中心市街地再構築全体構想(令和2年3月策定)を踏まえ、これを具体化し、今後の事業化に向けた具体的な方針や条件を定めた計画であり、基本的な方向性・基本理念を ①全ての町民、特に弟子屈町の若者や子育て世代が弟子屈町に誇りと希望を持ち、弟子屈町で健康に暮らすことが楽しいと思える場を提供する、②弟子屈町の地域資源を最大限に生かすことで、町民、町外の方、観光客等が「交流」し、かつ弟子屈町を「知る」ことができる場を提供する、③経済性に十分配慮し、持続可能な運営・経営を行うことで、将来に負担を残さない、 ④弟子屈町温暖化対策実行計画(令和5年度～令和12年度)、てしかがゼロカーボンシティ宣言(令和3年12月)を受け、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指し、地域に豊富に賦存する地熱・温泉熱などの再生可能エネルギーについて公共施設への導入を進めるとしている。</p>																																										
<p>都市構造再編集中支援事業の計画</p> <p>都市機能配置の考え方 ・都市機能増進施設は、居住者の共同の福祉や利便性の向上を図れる行政、教育、文化、医療、福祉、商業などの施設で、本町では概ね弟子屈市街地に立地している。これらは町民の生活利便性や公共・公益サービス機能を確保するために基本的に維持し続けるべき必要な施設であることから、弟子屈町立地適正化計画の中では、都市機能増進施設を誘導施設として設定している。 ・市街地中央部には役場・警察・消防、小・中・高や図書館など、市街地南部には厚生病院、老健・子ども福祉施設、市街地北部の国道沿線には郊外型商業施設が集積しており、将来的にもこれらの土地利用を維持する。 ・中心市街地には、鉄道駅やバスターミナルといった公共交通の結節機能、商店街や企業の支店等を中心とした経済機能、前述の公共公益機能をともより有しているところであるが、“湯けむりのまち”のイメージを活かしつつ、地域住民の交流や地域住民と観光客が交流できる機能を持つ図書館・温浴施設・プールを一体整備することで、相乗効果により人を惹きつけ、一日中過ごせる居場所を作り、コミュニティの醸成や友人との大切な時間、学び・気づきの獲得を実現するとともに、地域の経済活動を活性化し、外貨獲得にも資することができる。 ・既成市街地外縁部については、本町全体で見られる人口減少、高齢化の傾向が顕著な地域であるため、日常生活を支えるサービス機能、地域コミュニティの維持・増進機能の強化を図って行く。 都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ・中心市街地にある旧営林署の跡地及び隣接する民間未利用地を活用し、「町内の若者」「町内の家族連れ」「観光客」をターゲットとした複合誘導施設(図書館、賑わい交流拠点施設等)を整備する。 ・「地熱資源を活用した『弟子屈・ジオ・エネルギー事業』マスタープラン」(平成28年度)及び弟子屈町温暖化対策実行計画(令和4年度)に基づき、本町の豊富な再生可能エネルギーである温泉熱を活用した熱交換器を誘導施設と一体的に整備し、ゼロカーボンシティ実現のための施設とする。</p>																																										
<p>目標を定量化する指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">定義</th> <th rowspan="2">目標と指標及び目標値の関連性</th> <th>従前値</th> <th>基準年度</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘導施設利用者数</td> <td>人/年</td> <td>誘導施設を利用する人の数</td> <td>図書館、賑わい交流拠点施設等の合算により既存の誘導施設(図書館)より利用者が増加する。</td> <td>6,838人/年</td> <td>R元年度</td> <td>46,700人/年</td> <td>R9年度</td> </tr> <tr> <td>市街地整備の推進に係る満足度</td> <td>点</td> <td>市街地整備の状況について町民満足度の増加(毎年実施している町民へのアンケート)</td> <td>利便性の高い中心市街地での集約・複合化された施設整備により町民の市街地整備への満足度が増加する。</td> <td>41点</td> <td>R4年度</td> <td>60点</td> <td>R9年度</td> </tr> <tr> <td>新エネなどCO2削減の推進に係る満足度</td> <td>点</td> <td>CO2削減の状況について町民満足度の増加(毎年実施している町民へのアンケート)</td> <td>ゼロカーボンシティ実現に向けた施設整備により町民の満足度が増加する。</td> <td>46点</td> <td>R4年度</td> <td>60点</td> <td>R9年度</td> </tr> </tbody> </table>							指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度					誘導施設利用者数	人/年	誘導施設を利用する人の数	図書館、賑わい交流拠点施設等の合算により既存の誘導施設(図書館)より利用者が増加する。	6,838人/年	R元年度	46,700人/年	R9年度	市街地整備の推進に係る満足度	点	市街地整備の状況について町民満足度の増加(毎年実施している町民へのアンケート)	利便性の高い中心市街地での集約・複合化された施設整備により町民の市街地整備への満足度が増加する。	41点	R4年度	60点	R9年度	新エネなどCO2削減の推進に係る満足度	点	CO2削減の状況について町民満足度の増加(毎年実施している町民へのアンケート)	ゼロカーボンシティ実現に向けた施設整備により町民の満足度が増加する。	46点	R4年度	60点	R9年度
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値					目標年度																															
誘導施設利用者数	人/年	誘導施設を利用する人の数	図書館、賑わい交流拠点施設等の合算により既存の誘導施設(図書館)より利用者が増加する。	6,838人/年	R元年度	46,700人/年	R9年度																																			
市街地整備の推進に係る満足度	点	市街地整備の状況について町民満足度の増加(毎年実施している町民へのアンケート)	利便性の高い中心市街地での集約・複合化された施設整備により町民の市街地整備への満足度が増加する。	41点	R4年度	60点	R9年度																																			
新エネなどCO2削減の推進に係る満足度	点	CO2削減の状況について町民満足度の増加(毎年実施している町民へのアンケート)	ゼロカーボンシティ実現に向けた施設整備により町民の満足度が増加する。	46点	R4年度	60点	R9年度																																			

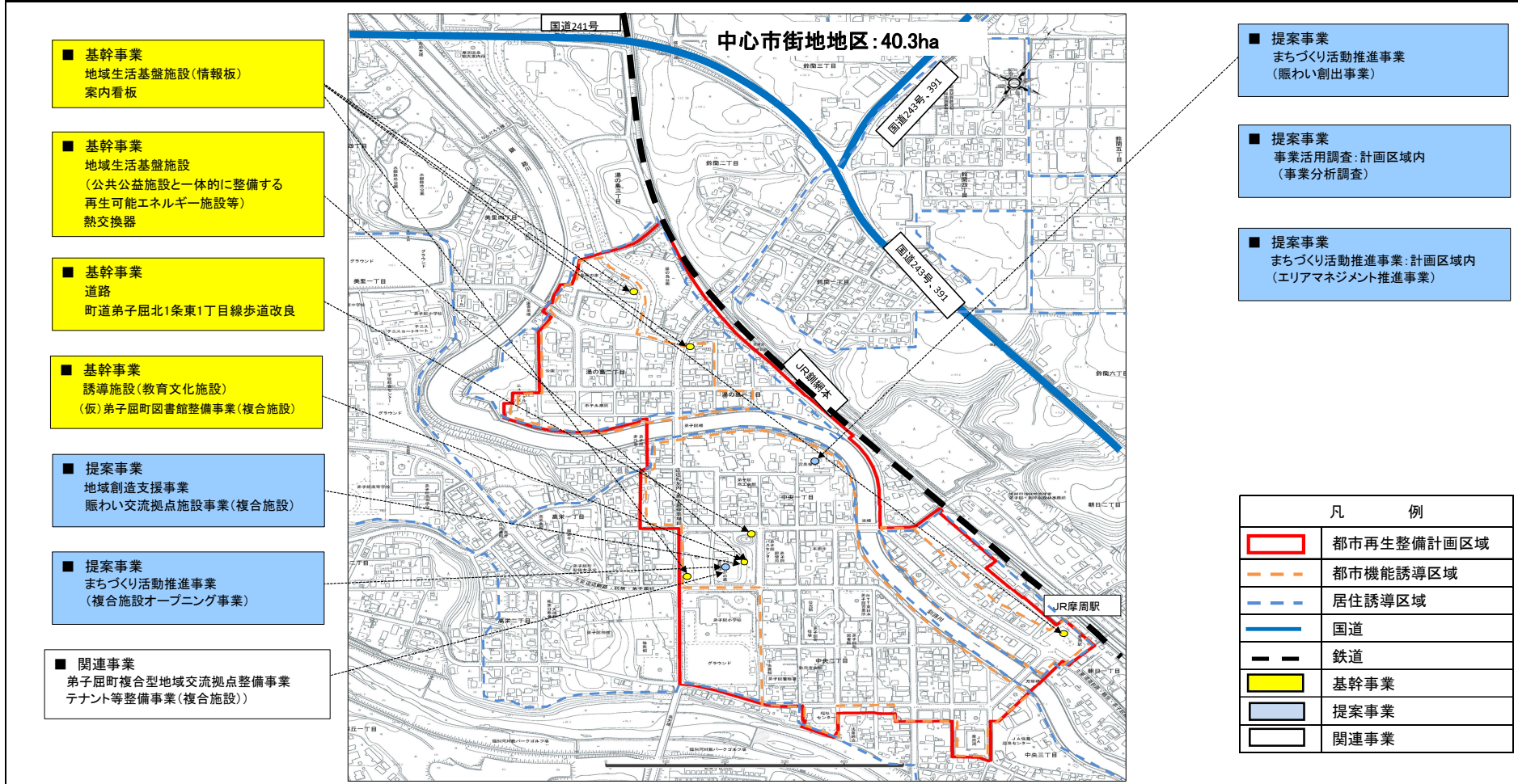
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【町民が利用しやすい複合交流拠点の創出】 ・にぎわいを取り戻すため、子どもから高齢者や来訪者が集える、利便性が高く、かつゼロカーボンシティにふさわしい都市機能複合施設の整備を行う。 ・健康で楽しい暮らしを送り、学びが確保され、町内外の人々が交流し弟子屈を知るためには賑わい交流拠点施設と図書館が一体不可分であり、これらの機能を複合化した施設の整備を行う。</p>	<p>【基幹事業】(誘導施設 教育文化施設) (仮)弟子屈町図書館整備事業(複合施設) 【基幹事業】(地域生活基盤施設) 公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等(熱交換器) 【提案事業】(地域創造支援事業) 賑わい交流拠点施設事業(複合施設) 【提案事業】(事業活用調査) 事業分析調査 【提案事業】(まちづくり活動推進事業) 賑わい創出事業 【提案事業】(まちづくり活動推進事業) エリアマネジメント推進事業 【提案事業】(まちづくり活動推進事業) 複合施設オープニング事業 【関連事業】(弟子屈町複合型地域観光交流拠点整備事業)テナント等整備事業(複合施設)</p>
<p>【来訪者への情報提供による中心市街地への誘導・回遊性の向上】 ・本町は、道東観光の中心に位置し、観光交流によるまちづくりを進めているが、来訪者を中心市街地へ誘導する複合施設周辺の道路整備や、国道、鉄道など交通結節等での情報案内板の整備を行い、町民との交流を深める ・誘導し回遊を図るべき中心市街地において、新規起業や空き店舗活用、街並み景観改善を行い、地域の付加価値と魅力向上を図る</p>	<p>【基幹事業】(誘導施設 教育文化施設) (仮)弟子屈町図書館整備事業(複合施設) 【基幹事業】(道路) 町道弟子屈北1条東1丁目線歩道改良事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設) 中心市街地案内板整備事業 【提案事業】(地域創造支援事業) 賑わい交流拠点施設事業(複合施設) 【提案事業】(事業活用調査) 事業分析調査 【提案事業】(まちづくり活動推進事業) エリアマネジメント推進事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【都市計画マスタープラン等との関連について】 ・本計画は、弟子屈町都市計画マスタープラン及び弟子屈町立地適正化計画を見据えたものとする。 ・弟子屈町中心市街地再構築基本計画(令和3年3月) ・釧路市・弟子屈町による第2期 水のカムイ観光圏整備計画(令和2年4月) ・弟子屈町温暖化対策実行計画(令和4年) ・てしかがゼロカーボンシティ宣言(令和3年12月)</p> <p>【交付期間中の計画の管理、事後評価について】 ・広報などで町民に公表していく。</p> <p>【その他官民協働の取り組み事例】 ・中心市街地再構築全体構想町民会議による構想の策定(令和2年3月) ・地域の自主性および自立性を尊重し、町や地域にとって有効で公益性が見込まれる事業に対し補助金を交付する「地域づくり活動支援事業」を実施中</p>	

<p>中心市街地地区(北海道弟子屈町)</p>	<p>面積 40.3 ha</p>	<p>区域 弟子屈町湯の島1・2・3丁目、中央1丁目の全部と、中央2・3丁目、高栄1丁目、朝日1丁目の各一部</p>
-------------------------	-------------------	--



ちゅうしんしがいら ほっかいどうてしかがらよう
中心市街地地区(北海道弟子屈町) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: 活力・活気・雇用を生み出す、賑わいあふれる中心市街地の実現 目標1: 町民が利用しやすく、ゼロカーボンシティにふさわしい複合交流拠点の創出 目標2: 来訪者への情報提供による中心市街地への誘導・回遊性の向上	代表的な指標	誘導施設利用者数 (人/年)	6,838人/年 (R元年度)	→	46,700人/年 (R9年度)
			市街地整備の推進に係る満足度 (点)	41点 (R4年度)	→	60点 (R9年度)
			新エネなどCO2削減の推進に係る満足 (点)	46点 (R4年度)	→	60点 (R9年度)
			()	()	→	()
			()	()	→	()



■ 基幹事業
 地域生活基盤施設(情報板)
 案内看板

■ 基幹事業
 地域生活基盤施設
 (公共公益施設と一体的に整備する
 再生可能エネルギー施設等)
 熱交換器

■ 基幹事業
 道路
 町道弟子屈北1条東1丁目線歩道改良

■ 基幹事業
 誘導施設(教育文化施設)
 (仮)弟子屈町図書館整備事業(複合施設)

■ 提案事業
 地域創造支援事業
 賑わい交流拠点施設事業(複合施設)

■ 提案事業
 まちづくり活動推進事業
 (複合施設オープニング事業)

■ 関連事業
 弟子屈町複合型地域交流拠点整備事業
 テナント等整備事業(複合施設)

■ 提案事業
 まちづくり活動推進事業
 (賑わい創出事業)

■ 提案事業
 事業活用調査: 計画区域内
 (事業分析調査)

■ 提案事業
 まちづくり活動推進事業: 計画区域内
 (エリアマネジメント推進事業)

凡 例	
	都市再生整備計画区域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域
	国道
	鉄道
	基幹事業
	提案事業
	関連事業